

講師を派遣します

無料で講師を派遣します。
ご希望の会場まで講師が
出向きます。
お申込みは開催希望日の
1か月前までに消費生活課
(☎047-366-7329)へ



シルバー消費者教室 テーマ例 高齢者を狙う悪質商法

老人会等で、おおむね10名以上の参加が見込まれるグループ
で申込みください。(開催時間 1時間程度)

暮らしのいきいき講座 テーマ例 生活設計 食品の安全 契約トラブル

町会・自治会・PTA等の団体で、おおむね10名以上の参加が
見込まれるグループで申込みください。
(開催時間 1～2時間程度)

若者向け消費者教室 テーマ例 若者に多い消費者トラブル

若年層を対象に、大学・企業・サークル等へ講師を派遣します。
(開催時間 1時間程度)

学校向け消費者教室 テーマ例 高校生に多い消費者トラブル

学校の授業において、契約の基本やインターネット・SNSの
トラブル事例を、ロールプレイングなど参加型形式を取り入
れながらわかりやすくお話しします。(開催時間 授業時間)



学校向け消費者教室の様子

松戸市消費生活センター

消費生活相談

- 相談時間 午前8:30～午後4:00
月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)
- 電話番号 047-365-6565
(相談専用)



もしくは
「消費者ホットライン」☎188(いやや!)へ
お近くの開所している消費生活相談窓口におつなぎします。

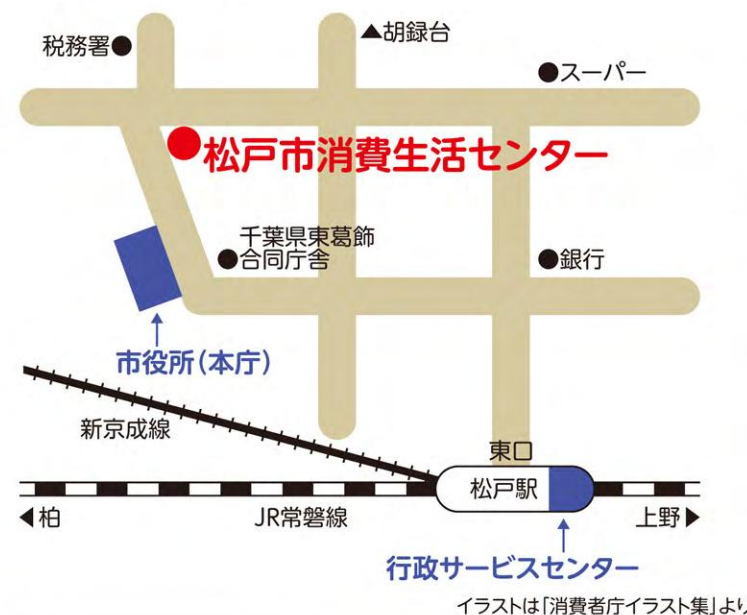
🔍 松戸市 消費生活相談 🔍 検索



市ホームページ

アクセス

松戸市小根本7-8 京葉ガスF松戸第2ビル5階
松戸駅東口徒歩5分



イラストは「消費者庁イラスト集」より

令和2年度 松戸市消費生活パネル展

～Matsudo City Consumer Affairs Panel Exhibition～

令和2年10月6日[火]～10月16日[金]

(市役所1階 本館新館連絡通路)



消費生活に関する最新のパンフレットや
啓発品も配布いたします。

出展団体のパネルや
活動状況などは
市ホームページでも
掲載しています。



デジタル消費生活パネル展はコチラ!

🔍 松戸市 デジタル消費生活パネル展 🔍 検索

主催:松戸市